

水道料金等のお支払いには

口座振替がとても便利！

口座振替とは

金融機関が、水道等をご使用の皆さまにかわって納入期限ごとに、預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

納め忘れや、金融機関へお出かけになる必要もなくなり、お忙しい方、留守がちの方には、特に便利な制度です。

お申し込みできる金融機関

阿波銀行・阿南信用金庫・徳島大正銀行・高知銀行・四国銀行・四国労働金庫
・徳島県農業協同組合・東とくしま農業協同組合の各店舗
・徳島県信用漁業協同組合連合会・全国の郵便局(ゆうちょ銀行)

お申し込みの方法

- 用意するもの 預貯金通帳及びそのお届け印、お客様番号
※ お客様番号は、「水道料金等納入通知書」(納付書)または、「ご使用水量のお知らせ」(検針票)に記載してあります。
- 申込場所 口座を開設している上記金融機関の窓口
※ 口座振替依頼書(届出書)は、市内の金融機関の窓口にあります。
※ 市外の上記金融機関(支店等)でお申し込みを希望される場合は、あらかじめ下記のお問い合わせ先に口座振替依頼書(届出書)をご請求ください。
※ 水道料金お客様センターの窓口では、お手続きできません。

口座振替日

通常は、検針(計量)した月の翌月の25日に振替いたします。残高不足等により口座振替ができなかった場合は、検針(計量)した月の翌々月の10日に再振替いたします。(当該日が金融機関の休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。)

※ キャッシュレス決済、クレジットカードおよびコンビニエンスストアでのお支払いは、取扱っておりませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

阿南市水道料金お客様センター
〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL(0884)22-0587 FAX(0884)23-6073